

400字	
600字	
800字	

貴重なご意見ありがとうございました。なお、提出いただいた論文は、お名前等を伏せたうえ、会議の中で参考にさせていただくなど、資料として公開・配布させていただくことがあります。また、提出された書類はお返しいたしませんので、あわせてご了承願います。

〈締め切り：2月13日（金）必着〉

「市民まちづくり活動促進テーブル」

～市民委員を募集中～

札幌市では、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与することを目的に、町内会、ボランティア団体、NPOなど、市民の皆さんによる自発的なまちづくり活動（ここでは「市民まちづくり活動」といいます。）を支援・促進するため、「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を平成20年4月に施行し、条例を具体化していくため「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」を策定し、様々な取組を進めています。

「市民まちづくり活動促進テーブル」は、この条例に基づき設置する市の附属機関で、市民、事業者、市が率直に意見交換する円卓会議です。

このたび、この促進テーブルに委員として参加してくださる方を、下記のとおり募集します。

★ 応募資格

次のいずれにも該当する方

- ・満18歳以上の札幌市民の方（高校生、札幌市職員を除きます。）
- ・市民まちづくり活動に関心を持つ方

★ 募集人数

2人

★ 任期

令和8年4月23日から令和10年4月22日までの2年間

★ 報酬

1回出席されるごとに12,500円（源泉徴収後9,890円）をお支払いします。

★ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、裏面の応募先へ持参、郵送またはEメールでご応募ください（ホームページから応募用紙をダウンロードすることもできます）。

★ 締切

令和8年2月13日（金）の17時15分まで（必着）

★ 選考

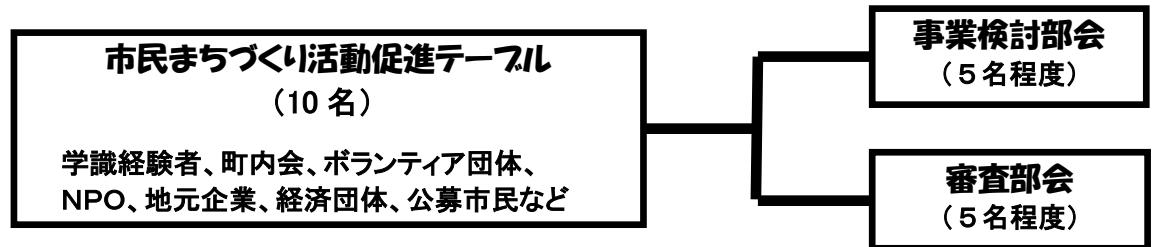
- ・第1次選考：応募用紙による書類選考を実施します。
- ・第2次選考：第1次選考合格者に面接を実施します（面接に係る交通費は本人負担）。

★ その他

- ・会議の活動状況や委員の氏名は、市のホームページ等により公表いたします。
- ・提出いただいた論文は、お名前等を伏せたうえ、会議の中で参考にさせていただくなど、資料として公開・配布させていただくことがあります。
- ・個人情報につきましては、委員選考業務にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。ただし、最終的に委員に選考された場合は、札幌市のホームページ等に氏名のみ公表させていただきます。

市民まちづくり活動促進テーブルの委員になると

委員は促進テーブルの全体会議のほか、2つの部会（事業検討部会と審査部会）のいずれかに所属することになります。促進テーブルの組織は下図のとおりです。



促進テーブルの会議では主にどのようなことを行うのか

名称	内容	年間開催予定回数
全体会議	市民まちづくり活動の促進全般に関する協議	2回程度
事業検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の施策実施状況の検証 ・市民まちづくり活動を促進するための方策等の提案 	2回程度
審査部会	「きぼーとほっと基金」による助成の審査	8回程度*

これらの会議は、助成審査の一部を除き、原則公開で行われます。

※ 審査部会のうち6回程度は書面協議による審査を行います。助成金申請書データの内容を確認し、質疑応答や意見交換などを行ったうえ、電子媒体の審査シートをGoogle ドライブにて事務局に提出していただきます。集約した内容は各委員に確認していただきます。

公募委員選考スケジュール予定

以下の選考を行います。なお、選考に当たっては、性別や年齢等も勘案して総合的に判断いたします。

- ・2月13日(金) 募集締め切り
 - ・3月上旬 第1次選考結果通知(全員に通知します)
 - ・3月中旬 第2次選考<面接>
 - ・3月下旬 第2次選考結果通知(第2次選考を受けた方全員に通知します。)
公募委員決定・公表
 - ・4月下旬 委員委嘱



《 応募先・問い合わせ先 》

札幌市市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課（市役所本庁舎 13F 南）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話：211-2964

E-mail : shimin-support@city.sapporo.jp

ホームページ: <https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/>

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル委員 応募用紙

200字

(裏面へつづく)